

2002

2月号



395

広報

かわち



KOHO
KAWACHI



祝 成人

～限りない未来へ～

1月14日に行われた“成人式典”から



156人が大人の仲間入り 成人式典開催



2002年1月14日、「成人の日」。当町では今年、156人（男83人・女73人）が大人の仲間入りをし、20歳を祝って環境改善センターなどで式典や祝賀パーティーが行われました。

式典では、新成人を代表して大野真志さん（宿）が『誓いの言葉』を宣誓し、『二十歳の提言』が各分館ごとに7人の代表によって行われ、二十歳になった感想や抱負などを発表しました。

誓いの言葉



本日は私たちのために、このように盛大な式典を催していただきました。また、本当にありがとうございました。また、ただいまは、野高町長さんはじめ、ご来賓の皆様から温かいお祝いのお言葉をいただきました心からお礼申し上げます。

私たちは、今日から社会人一年生として皆様からいただいた意義深い教訓を胸に刻みつけ社会という大海に胸を張り船出していきたいと思います。私たちをここまで見守って下さった先生方、そして地域の皆様に常に感謝の気持ち忘れず目標を高く掲げ地域と社会の発展のために力を尽くす覚悟です。

私たちは、自らの初心をもう一度確認し、責任ある社会人として努力することを宣言し誓いの言葉とさせていただきます。



おおの まさし
大野 真志さん
(生板・宿)

目標を高く掲げ
地域と社会の発展のために



二十歳の提言

次世代に胸を張れる
ような大人に



とよ 田 英昭さん
(第1分館)

中学卒業からはや5年、何も分からずに突き進んできた私たちも、本日成人式を迎え、その喜びを噛み締めると同時に、これからの責任の重さを痛感しています。また、このような盛大な式を開いて下さった方々への感謝の気持ちで一杯です。

二十歳と一言で言っても、私たちは大学、専門学校、就職などそれぞれの道をここまで歩んできました。しかし、本日成人という同じスタートラインに立ち、大人への第一歩を踏み出そうとしています。

さて、私たちがこの世に生を受けて二十年、様々なことがありました。日常面では様々な技術革新が進み、現在に至っては情報化社会の到来で、益々私たちの生活は便利になっていく一方です。しかし、経済面では長期的な平成不況下にあり、高齢化や少子化と、この日本に課せられた問題も山積みです。このような世の中に対応していくためには、しっかりと自己哲学を持って生きていかなければなりません。

また、二十歳とは様々な権利を得ると共に、その引き換えとして課される責任も大きくなることを意味します。また、今まですべて与えられて育った私たちが自分たちで考え、次世代に何かを伝えていかなければならないのも事実です。まだ精神的な部分で大人になりきれていない私たちですが、これから一步一步着実に大人への階段を登っていかうと思います。

私たちは、本日のこの成人式を大人の通過儀礼としてしっかりと受け止め、これからの社会に少しでも貢献し、次世代に対して胸を張れるような、そんな大人になっていくことをここに誓い、二十歳の提言といたします。

自分の可能性を信じ

何事にも挑戦



はすぬま 蓮沼 梢さん
(第2分館)

本日、晴れて成人式を迎えられたことを大変喜ばしく思っております。そして本日、私たちがこのような晴れの日に成人式を迎えることができたのも、私たちが温かく見守り支えて下さった両親や先生方、また互いに切磋琢磨し合った友人、お世話になったたくさんの方々のお陰だと感謝の気持ちで一杯

です。



さて、私たちもいよいよ成人式を迎えたわけですが、昨年の成人式では新成人たちの式典中での騒動が話題になったのも、記憶に新しいかと思えます。私はこのような騒動について、大変憤りを感じ、今年の成人式においては決してこのようなことが起きて欲しくないと願います。新成人となった私たちに今求められるのは当たり前のことですが、「大人としての自覚」と「責任感」だと思います。もう今から私たちは大人として扱われるのであって、今までのような甘い考えは捨て、全ての行動に「責任」がついてまわるということをお忘れはいけません。しかし、夢や希望を持ち、意欲的に挑戦することとは、私たち若い世代のにとって特権でもあります。責任という枠にとらわれて萎縮するのではなく、私は責任感を持ちつつも、自分の可能性を信じ、何事にも挑戦していきたいと思っています。

最後に、これから私たちも大人として一生懸命歩んでいきますので、いまだ未熟な点も多いと思いますが、どうかご指導ご鞭撻の程をよろしくお願い致します。

困難から逃げずに常に前へ



ひらかわ けいた
平川 圭大さん
(第3分館)

二十一世紀を迎え早一年が過ぎ去りました。輝かしき将来を目指し中学の門を出てから、もう五年が経ちます。友人達の中には現在も学窓において勉強に励んでいる者もいれば、既に社会人として立派に頑張っている者もいます。久しぶりに会う友人達の活気に満ちあふれている顔を見て、懐かしさを感じる中、本日こうして、成人式を迎えられたことを大変嬉しく思います。

さて、昨年世界では様々な出来事が相次ぎ、今尚、戦争の脅威は我々人類の願いである平和を脅かし続けております。と言うのもアメリカで起きた大規模なテロ事件、これによってたらされた社会的影響がアメリカだけでなく世界中にまで及んでいるからです。そんな中テロを撲滅するキャンペーンをやったり、世界中から寄付金を募ったりという人々の姿を見て、私は改めて世界は地球というひとつの惑星であり、ひとつの大きな国であると感じました。近い将来、これが実際に形となつて貧富の差も差別もそして戦争のない、

平和な社会が生まれることを願っております。

今のような一見将来に希望の持てないような現況においてこそ、我々青年は、夢と希望を持ち、そこに向つて突き進むべきだと考えます。私も現在、自分自身の夢を叶えるべく日々努力しております。これから先、幾つもの困難が私達を待ち受けていることでしようが、困難から逃げるのではなく、さらに自分に磨きをかけ、内に秘めた輝きを社会の中で充分に発揮し、常に前へ進んで行く人生を歩んでいくことを、二十歳の提言したいと思います。

目的に向つてまっすぐに



が さい 雑賀
辰徳さん
(第4分館)

今日、無事に生涯に一度しかない成人式を迎えられたことを大変嬉しく思います。と同時に、今後の自己責任の大きさを深くかみしめております。また、これまでお世話になりました先生方や地域の人たちに感謝いたします。これから何かとご迷惑をおかけすると思いますが、温かい目で見守って下さい。

さて、昨年は新しい世紀を迎え、世

の中の枠組みが大きく変化した一年だったように思います。四月に発足した小泉内閣は「聖域なき構造改革」を掲げ、旧来の仕組みや制度に思い切つてメスを入れようとしています。そして米国の同時多発テロに端を発した一連の事件では、過去に例を見ない恐怖に世界中が包まれました。このような中、わが国の景気は一向に明るさを取り戻せないままです。厳しい雇用情勢、所得環境の下、消費動向は依然低迷を続けており、回復の兆しがなかなか見いだせません。唯一、皇太子妃殿下ご出産のニュースが明るい出来事で、これが景気回復の転機となることを願わずにはいられません。

これから迎える高齢者社会を乗り越えて行くためには、私たち新成人のような若い力が必要不可欠です。また二十一世紀の日本を動かして行くのも私たちです。今からはじまる新しい時代に誤った選択をしないようしっかりと目的を持ち、その目的に向かってまっすぐ生きていきたいと思います。

最後になりましたが、今まで散々迷惑をかけて困らせたにもかかわらず、ここまで育ててくれた両親に深く感謝します。「今まで、本当にありがとうございました。」

はじめの一步

本日、晴れて無事に成人式を迎えられることを、本当に幸せに思います。



しのだ あやこ
篠田 綾子さん
(第5分館)

この日を迎えるにあたって、これまでの成長を温かく見守つて下さった、学校の先生方、地域の皆様、共に成長してきた多くの友だち、そして家族に心から感謝いたします。二十年間を振り返つてみると、喜怒哀楽共にたくさん思い出があり、その一つひとつが本当に多くの人に支えられて助けられ、それを経て、今現在の自分に至ることができたのだと痛感いたします。

また、静かに流れる利根川や広がる田畑など自然の中で環境的にも恵まれ、心身ともに成長できたと思います。多少の交通不便もありますが、それも含め、私は、この河内で育つたことを誇りに思っています。

さて、本日、大人の一人として仲間入りするわけですが、正直まったく言っていないほど「社会人になる」という実感がありません。小さい頃に想像していた「二十歳立派な大人になる」と思っていた時と、今の自分とはあまりにもかけ離れていて、まだまだ未熟であると思うからです。しかし、逆に「大人になった」と確信を持てる時が来るのかといったら、きっとそれは、

待っているだけでは起こらず、実感がないながらも、歩んでいく時に感じるのかもしれません。

人生、先のことは誰にもわかりません。迷いながらも、いつでも必ず何かを選びとって歩んでいかなければならないのが現実です。今、大人としての第一歩も正にそうです。どう歩んでいくことが大人としての歩みになるのかわかりません。それに、本音はまだ大人になりたくないという思いもあります。しかし、本心は責任の持てる自立した大人になりたいのです自分でつくった限界の狭い枠に左右されずに、子どもの時のような純粋な夢を持ち続け、たとえ迷っても恐れても、限らない未来に一步踏み出す勇氣を持ちたいです。そして何より、人との関わりを大切にしていきたいです。ここまでたくさんの人から頂いた思いやりや優しさを、今度は与えてあげられる大人になりたいです。物質的に豊かなだけではなく、人と人との真の触れ合いによって、心豊かな社会を築きあげたいです。今日、この場で述べさせて頂いたこのことを、私の「はじめの一步」とさせて頂きます。

少しずつでも自立を

本日、一月十四日の成人式を迎え自分は新たな社会に仲間入ります。その事について自分自身とても喜ばしい事だと感じています。しかし、だから



やざわ たかひろ
矢沢 崇裕さん
(第7分館)

といって特別何かが急に自分の中で変わったと思った事は、特にありませんでした。それでも成人を迎えた事により、守らなければならない社会のルール、そして自分の取る行動一つひとつに対する責任が今までとは全く違う重要性を持つ事は大変強く感じています。

二十歳になってからは、自分の取った行動で両親に迷惑を掛ける事だけはいたくないと思ってしまう事がよくあります。自分は今まで両親や先生方、様々な人に支えられて生きて来て、感謝しています。そして、その中でも特に両親には深く感謝しています。一番心に残る事では今でも続けている部活動の事で、特に高校の時の三年間は他人に認められたいとか、特別な才能があったわけでもなく、本当に好きなだけで続けた三年間でした。高校生活を部活動などに費やす人もいれば、勉学に費やす人もいて、もし親の気持ちになって考えてみれば、部活動よりも勉学に励んで欲しいと考える事が当たり前であり、毎日出していた洗濯物一つにしても、とても大変だったと思います。しかし、それでも三年間温かく

見守って応援してくれた両親に対し、自分は心から感謝していました。そんな親だったからこそ、本気で迷惑を掛けたくない、思える自分があるのだと思います。

理由は人それぞれ様々だと思いますが、これからは責任・自覚の持つ意味が重要になる事は確かだと思います。昨年もテロリスト事件など様々な問題があり、自分のこれからの人生に対しても大変な事は、まだ沢山あると思いますが、少しずつでも自立して生きていけるよう努めていこうと思います。

痛みなくしては 何も得る事ができない



ひさまつ じゅんいち
久松 純一さん
(第7分館)

本日は私たちのために、この様な式典を催して頂き、誠にありがとうございます。無事に成人を迎える事ができ、とても嬉しく思うと共に、今まで支えてくれた家族、友人、そして地域の方々

に心から感謝しております。今日という日を期に、大人としてのスタートを切るわけですが、正直、自分の中で何かが変わったという実感はほとんどありません。しかし周りからは一人の大人とし見られるので自分の

行動一つひとつに責任を持たなければと決意を新たにすると同時に、自分が一人前の大人だと胸を張って言えないのではないかと不安な気持ちもあります。大人になるためには楽な道だけを選ぶのではなく、多くの辛く苦しい事からも目をそらさず立ち向かっていかなければなりません。そこで、今日成人を迎えた自分自身、そして多くの仲間たちに一つの言葉を贈りたいと思います。その言葉とは「No pain, no gain」です。この言葉は「痛みなくしては何も得る事ができない」という意味です。これからの人生の中で自分が何かを得ようとした時、そこには必ず何らかの困難が待ちうけている事でしょう。しかし、そこで諦めてしまったり何も得る事はできません。その困難に真正面から立ち向かい、打ち勝った時、初めて自分の望んだ結果が得られるはずです。この何事にも挑戦していくという姿勢を忘れないためにも「No pain, no gain」という言葉を胸に刻みつけ、二十一世紀の社会を背負う一社会人として日々努力していきたいと思っています。

これから私は立派な大人を目指し生きて行くわけですが、私自身まだまだ未熟なので、大きな壁の前で悩み苦しむ事も多々あると思います。その時は今まで同様、温かいご指導を宜しくお願い致します。

第4回河内町議会定例会

平成十三年第四回河内町議会定例会が、十二月五日

から十日まで開かれ、報告一件、一般会計補正予算な

どの議案八件、意見書等を審議可決しました。

また、冒頭で野高町長が諸報告を行いましたので、

その概要をお知らせします。

諸報告Ⅱ 野高町長

アメリカ同時多発テロ事件後、

世界はアフガニスタンへの猛攻を
続け、また、経済不況は底を知ら

ず大変な時代を迎えております。

この暗い世情の折、皇太子殿下に
は、12月1日、待ち望んでおりま

した内親王がご誕生になりました。

母子ともにご健康とのこと、誠
におめでとうございます。国民の

祝賀ムード一色であります。これ
を機に平和と景気の回復を願うも

のであります。

さて、河内町では、10月、11月
は、町民体育祭、金婚式、敬老福

祉大会、消防操法大会、あるいは
いきいき祭と、そして今年には郡消

防操法大会が、河内で開催されま
した。また、議会におかれまして

が続きまして、議員各位には大変
ご苦勞様でございました。

11月16日、茨城県議会農林水産
委員会の委員さんが直販センター

ふるさとかわちを視察にまいりま
した。活発な質疑がありまして、

河内町の農業施策が県におかれま
しても賛同をいただけるものと確

信をいたしましたところ、

11月22日、第3回定例議会にて
質問がありました学童保育につき

まして、関係各位のご出席をいた
だき学童保育検討委員会を開催し

たところで、平成14年度から実
施の方向で、現在事務担当での調

査をいたしているところで、

龍ヶ崎市ニュータウン地区に建
設中でありました待望の総合病院

一部開院をいたしました。4月に
本格開院をする予定であります。

これにより、地域住民のますます
の健康管理が図られることと思

います。

本年度の転作につきましては、
100パーセントを達成する見込

みができました。これも偏に住民
の皆様方のご協力の賜であり厚く

感謝を申し上げます。来年度の生
産調整目標面積につきましては、

一昨日発表になりました、本年と
同じ面積の951ヘクタールであ

り、稲作経営安定化対策の内容が
若干変わりました。農家の方々に

は、来年もまた厳しい転作面積で
はありますが、ご協力のほどよろ

しくお願いを申し上げます。
地域懇談会も7回目を迎えて、



報告

以上で諸報告を終わります。

今年度も分館ごと第7分館より行っ
てまいりました。身近な問題から
市町村合併問題まで幅広い問題に
ついて、ご意見や要望を賜ってま
いりました。これらを今後の町政
に生かしてまいりたいと考えてお
ります。住民の方々にはご出席を
いただきましてご苦勞様でござい
ました。

第三セクター「株式会社ふる
さとかわち」に関する経営状況
の報告について

第5期経営状況報告があつたの
で、地方自治法第243条の3第
2項の規定により議会に提出する
もので承認されました。

議案

河内町職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例について

平成13年11月21日、国において
「一般職の職員の給与に関する法
律等の一部を改正する法律」が成

議会だより

議会だより

立、先に行われた人事院勧告を実施するもので、国に準じ本条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

稲敷地方広域市町村圏事務組合が実施していた移動入浴サービス事業が、廃止となりますので、新たに65歳未満の虚弱者等に対しサービスを提供するため、今後町のデイサービスを利用できるよう本条例を改正するもので可決されました。

平成13年度河内町一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に78,811千円を追加し、総額を4,121,883千円とするもので、歳入の主なもの、使用料及び手数料5,040千円、国庫支出金7,223千円、県支出金13,847千円、繰越金49,057千円、町債13,200千円の増額、繰入金9,556千円の減額で、歳出の主なものは、総務費17,595千円、民生費11,712千円、衛生費17,356千

円、農林水産業費13,055千円、土木費7,424千円、教育費11,669千円を計上するもので可決されました。

平成13年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に596千円を追加し、総額を1,084,883千円とするもので、歳入の主なものは、財産収入24千円、繰入金20千円、繰越金552千円で、歳出の主なものは総務費20千円、保険給付費552千円、基金積立金24千円を計上するもので可決されました。

決議

平成13年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に391千円を追加し、総額を389,419千円とするもので、歳入の主なものは、基金繰入金1,291千円、繰越金100千円の増額、一般会計繰入金1,000千円の減額で、歳出の主なものは、総務管理費244千円、介護認定審査会

費147千円の増額、介護サービス等諸費の各給付費を調整組み替えるもので可決されました。

平成13年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額から107千円を減額し、総額を50,058千円とするもので、歳入については、繰入金107千円を減額、歳出については、総務費107千円を減額するもので可決されました。

河内町教育委員会委員の任命について

平成13年12月18日の任期満了に伴い、左記の者が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得ました。

住所 河内町龍ヶ崎町歩4004
氏名 大槻昭治

昭和10年4月3日生

(再任)

河内町生活安全条例の制定について

近年の犯罪件数の増加や特殊な

凶悪犯罪が随所に起きていることなど、極めて憂慮すべき状況から、町、住民、事業者等の責務を明らかにし、犯罪の未然防止と、安全で安心できる地域社会の実現を図るため、本条例を制定するもので可決されました。

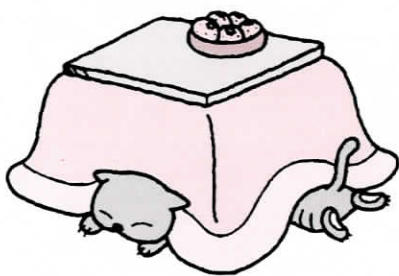
請願

「WTO(世界貿易機関)次期交渉」に関する請願について採択されました。

認定

平成12年度河内町各会計決算の認定につきましては、各常任委員会に付託をされ、慎重な審査の結果認定されました。

(8〜9ページ参照)



河内町決算の概要

平成13年2月、入居開始した町営住宅2号棟



特別会計決算状況

☆国民健康保険特別会計

歳入 10億9,329万円
歳出 9億5,972万円

☆老人保健特別会計

歳入 10億6,506万円
歳出 10億1,836万円

☆下水道特別会計

歳入 7億6,275万円
歳出 7億3,124万円

☆水道事業会計

・収益的収入および支出
収入 3億2,494万円
支出 2億9,355万円
・資本的収入および支出
収入 1,890万円
支出 1億2,805万円

☆介護保険特別会計

歳入 3億1,260万円
歳出 2億9,622万円

☆介護サービス事業特別会計

歳入 5,120万円
歳出 4,720万円

平成12年度の歳入歳出決算が、昨年12月町議会定例会で認定されました。『豊かに美しく住む町づくり』のために使われたお金は（一般会計）は42億4,585万円でした。平成12年度決算の概要をお知らせします。

一般会計

歳入
44億4,623万円

地方交付税
20億1,301万円

町税
9億9,621万円

諸収入
2億8,393万円

繰越金
2億5,313万円

県支出金
1億5,739万円

国庫支出金
1億3,087万円

地方譲与税
1億2,348万円

町債
1億1,060万円

その他
3億7,761万円

歳出
42億4,585万円

総務費
7億9,806万円

教育費
6億3,781万円

民生費
6億3,426万円

衛生費
5億6,173万円

土木費
5億2,534万円

農林水産業費
4億9,611万円

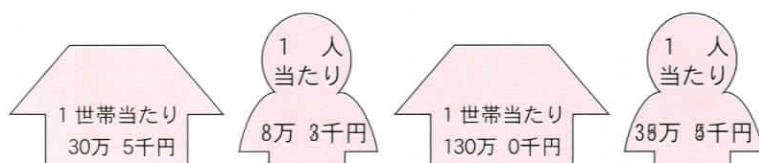
公債費
2億8,636万円

消防費・商工費
2億0,512万円

議会費
1億0,106万円

※金額は一万円以下を省略しました。

町税負担状況

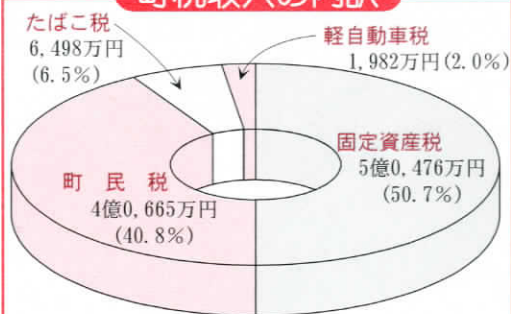


財政支出状況



※人口 11,953人 世帯 3,267世帯（平成12年4月1日現在）

町税収入の内訳



平成12年度

1月 町長の動き

- 4日(金) 御用始め、庁議、ふるさとかわち年頭挨拶
- 8日(火) 水道課査定、稲敷広域局長来庁、町村長・議長合同新年会
- 9日(水) 農業委員会新年会
- 11日(金) 明日の茨城づくりをめざす新春の集い
- 13日(日) 消防出初式
- 14日(月) 成人式
- 17日(木) 負担金審議会
- 18日(金) 生産調整対策会議、統計調査員協議会役員会新年会、交通安全協会河内支部・交通安全母の会合同新年会
- 22日(火) 建設業組合新年会、学童保育検討会、青年の船報告3名来庁
- 23日(木) 塵芥処理組合管理者等会議・全員協議会
- 24日(金) 塵芥処理組合・稲敷広域・衛生組合管理者等会議
- 27日(日) 県遺族会壮年部一体化記念式典
- 28日(月) ボランティアさつき会新年会、商工会新年会
- 29日(火) 稲敷広域・衛生組合管理者視察研修(～31日)



インディアカ大会結果

- ・平成14年1月27日(日)
- ・農業者トレーニングセンター(25チーム参加)
- ★優勝 第3分館A
- ★準優勝 第2分館C
- ★第3位 平・十スポーツクラブ

歳出の内訳

衛生費

清潔で健康な生活のために

塵芥処理費	1億8,018万円
環境衛生費	9,499万円
老人医療給付費	8,132万円
医療福祉費	5,616万円
し尿処理費	5,372万円
保健総務費	3,975万円
衛生総務費	1,987万円
老人保健対策費	1,905万円
..... など	

土木費

快適な町づくりに

公共下水道費	1億7,181万円
道路新設改良費	1億0,887万円
住宅建設費	1億0,542万円
土木総務費	5,303万円
道路維持費	4,435万円
都市計画総務費	1,541万円
..... など	

農林水産業費

農業の発展のために

水田農業経営確立対策費	1億8,201万円
農業総務費	1億6,965万円
農業委員会費	3,949万円
農産物産地育成事業費	3,155万円
農業振興費	1,929万円
農村環境改善センター施設管理費	1,530万円
..... など	

消防費

安心な暮らしのために

非常備消防費	1億9,270万円
防災費	768万円
..... など	

総務費

住民サービスの向上に

一般管理費	2億9,896万円
税務総務費	6,128万円
戸籍住民基本台帳費	5,600万円
企画費	4,176万円
賦課徴収費	4,164万円
騒音対策費	3,162万円
..... など	

教育費

教育と文化の向上に

中学校費	1億7,950万円
学校給食費	1億2,131万円
小学校費	1億1,578万円
社会教育費	9,923万円
教育総務費	6,000万円
幼稚園費	5,155万円
..... など	

民生費

福祉と明るい町づくりに

保育所運営費	2億3,537万円
社会福祉総務費	1億3,016万円
介護保険事業費	7,205万円
福祉センタ管理運営費	6,512万円
老人福祉費	3,619万円
東共同利用施設費	2,918万円
国民年金費	2,115万円
..... など	



河内町消防団出初式



1月13日、消防出初式が消防団員や関係者ら約300人が参加して、環境改善センター前で行われました。

団員の皆さんは、人員、服装、機械器具の点検などをきびきびとした動作で行い、消防活動への決意を新たにしました。この後、環境改善センター内に会場を移し、野高町長からの講評・訓示、優良分団や団員の表彰後、来賓の方々の祝辞を頂きました。

なお、受賞者は次のとおりです。

■日本消防協会表彰 (敬称略)

◎功績章 平川和文

■消防庁長官表彰

(勤続15年以上退団者)

神崎裕行 池田 聡 宮本裕行
吉田忠義 山口哲也

■茨城県知事表彰

◎永年勤続功労章

茨城靖弘 根本眞治

■茨城県知事・県消防協会長表彰

(勤続5年以上15年未満退団者)

大橋隆浩 齋藤輝壮 大野文雄
大野久夫 石山俊幸 廣瀬和生
織原正且 本橋潤一 内山雄二
片岡 貴 古田島健二 松丸浩吉
片野 栄 加藤隆基 岡部正己
細谷正春 篠本行雄 藤ヶ崎光明
江口哲雄 江口典之 速水一人
榊原 茂 大野澄枝 鈴木富美子
海老原綾子 内藤公子 橋本恵子

■県消防協会会長表彰

◎優良分団表彰

第2分団

■県消防協会県南南部連絡会長表彰

◎功労章 高橋 博 植武春彦

■県消防協会稲敷支部長表彰

◎分団第2分団 ◎個人小倉俊夫

■町優良団員町長表彰

大古徹也 村野 誠 本橋祐一
石山春樹 長谷川圭一 大野嘉光
大野浩正 田口正勝 荒井 進
石山茂樹 小更義昭 坪井克巳
沼崎 浩 大古一成 寺田雅司
瀬理正義 石橋広一 岡崎正彦
菊池輝彦 高橋正人 青野宏士
三浦晃一 清水雅昭 長嶋康典
三浦晃一 清水雅昭 長嶋康典

■町優良団員町長表彰

織原康志 熱田 正 海老原誠
石山勝行 島崎将一 三浦明夫
篠田吉典

■特別表彰(感謝状)

◎女性消防団退団者 渡辺深雪

「税についての作文」 「税に関する標語」 入選作品

中学生を対象とした、全国納税貯蓄組合連合会主催による「税についての作文」・国税局主催による「税に関する標語」の募集において入選した作品を紹介いたします。
(敬称略)

作文

■竜ヶ崎税務署管内

納税貯蓄組合連合会長賞

私と税 中西 弘乃(金江津中2年)

標語

■竜ヶ崎税務署長賞

納税は明るい社会へ近づく一歩

ぼくたちは税に守られ生きている

■竜ヶ崎税務署管内租税教育推進協議会長賞

しっかりと税を納めて良いくらし

■河内町長賞

納税の義務を果たして住みよい町
大切なみんなの税金みんなのために
税金で築いてゆこう明るい未来
税を納めて皆で作ろう私達の町を
税金でみんなの暮らし支えよう



大貫 結香(河内中2年)
鴻巣 裕也(金江津中1年)
鴻巣 路子(河内中2年)
海老原友晴(河内中2年)
真仲 史人(河内中3年)
植竹恵理加(河内中1年)
橋本菜津実(金江津中2年)
青山 祐太(金江津中3年)

国民年金係 からのお知らせ



平成14年4月1日から
国民年金の手続き窓口が変わります!

今回は、「第3号被保険者」の手続きについてお知らせします。

『第3号被保険者』とは

厚生年金や共済組合に加入している夫(妻)に扶養されている、20歳以上
60歳未満の妻(夫)を国民年金の『第3号被保険者』といいます。

第3号被保険者であることを届出しておけば該当してる間は、保険料を納め
なくても納めたのと全く同じ扱いになります。

■国民年金第3号被保険者の届出

・平成14年3月まで

第3号被保険者

夫(妻)の勤務先で健康保険
の被扶養配偶者であること
の証明

↓
町役場の国民年金担当

↓
社会保険事務所

・平成14年4月以降

第3号被保険者

↓
国民年金第3号被保険者該
当届と扶養届を同時に届出

↓
配偶者の勤務先

↓
社会保険事務所

※役場では受付できません。

■第3号被保険者期間を有する者の老齢基礎年金の請求先

・平成14年3月まで

役場で受給手続きができます。

・平成14年4月以降

社会保険事務所で受給手続きをして下
さい。

※役場では受給手続きはできません。



■問合せ■

河内町保険年金課 国民年金係

☎ 84-2111 (内線163・164)

ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1
FAX ⑧4 4 3 5 7
水 道 課 ⑧4 2 3 6 1
つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6
学校教育課 ⑧4 3 3 2 2
生涯学習課 ⑧4 2 8 4 3
(中央公民館)
給食センター ⑧4 2 8 4 5
福祉センター ⑧4 3 6 9 9

みんなの窓



お知らせ

生活

所得税の確定申告は

正しくお早めに

平成13年分の所得税の確定申告は、3月15日(金)までとなっています。申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ早くお済ませ下さい。(土・日曜日は閉庁日です。)

■問合せ先 竜ヶ崎税務署
個人課税部門 TEL 60-20029

戦没者等の遺族の皆様へ

特別弔慰金の

請求はお済ですか！

2月の納税

◆ 国民年金保険料	11期 ◆
◆ 固定資産税	4期 ◆
◆ 国民健康保険税	6期 ◆
◆ 介護保険料	6期 ◆

徴収日は2月28日です。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、戦没者等の遺族のうち、公務扶助料又は遺族年金等の受給権を有する遺族が一人もない場合に、最も先順位の遺族の方に第7回特別弔慰金が支給されます。

まだ請求がお済でない方は、町住民課に用意してある請求書で請求して下さい。

■対象者 公務扶助料、遺族年金等を受ける方が、平成7年4月1日から平成11年3月31日までの間に死亡等によりすべて失権をし、平成11年4月1日において年金等を受ける方がいない場合の遺族に限られます。

基準日

平成11年4月1日

請求期限

平成14年4月1日

国債の額等

額面24万円、6年償還の無利子の記名国債

問合せ先 住民課援護係

TEL 84-2111 (内線180)

補装具の交付

・修理について

対象者 身体障害者手帳の交付を受けていて、補装具を必要とする方

内容

①視覚障害 盲人安全つえ、義眼、眼鏡、点字器等

②聴覚・音声言語障害 補聴器、人口喉頭

③肢体不自由 義手、義足、装具、車椅子、歩行器等

④ぼうこう、直腸障害 ストマ用装具

費用負担 世帯の所得状況により、利用者の一部負担があります。

■問合せ先 住民課身障係

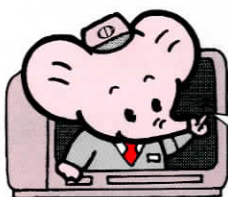
TEL 84-2111 (内線182)

職場でのトラブル

解決をお手伝いします

昨年「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が

2月は政府の呼びかけによる 省エネルギー月間です



ぼくは、安全エレちゃん

音や明るさはひかえめに。



KDH 財団法人関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp>

施行され、労働局では県内9カ所に総合労働相談コーナーを設置し、労働条件、女性問題、募集採用、職場関係を含め、労働問題に関するあらゆる分野の相談をお受けいたします。

相談所 龍ヶ崎総合労働相談コーナー

TEL 62-3331

問合せ先 茨城県労働局

総務部企画室
TEL 029-224-6212

固定資産税

課税台帳の縦覧

固定資産税の課税台帳の縦覧を、3月1日(金)から3月29日(金)まで行います。縦覧を希望する方は、役場税務課までおいで下さい。

※土・日曜日は除く

■問合せ先 役場税務課

TEL 84-2111 (内線173)

善意の(ご)寄付(敬称略)

平川長寿クラブ	5,022円
矢島小林工業(株)	32枚
河内町女性の会	13,800円
宵待草ゴルフコンペ	10,000円
	25,000円

社会福祉協議会へ

河川整備計画の策定について(お知らせ)

茨城県では河川法に基づき、具体的な河川整備に関する事項を定める「河川整備計画」の策定を進めております。

この度、霞ヶ浦に流入する県管理河川に関して、学識経験者等からなる検討委員会の開催、皆様からの意見募集を実施し、関係機関との協議を経て、「霞ヶ浦圏域河川整備計画」を策定しました。

計画書は、平成14年3月11日(月)より、次の閲覧場所でご覧になることができます。

閲覧場所

茨城県河川課(県庁19階)
TEL 029-301-4485
竜ヶ崎土木事務所
TEL 65-3411

募集

認定龍ヶ崎職業訓練校 訓練生募集

働きながら技術を学ぶ

職業訓練の内容

訓練期間 3年

訓練方法 職業能力開発促進法により職業に必要な技能や専門知識を教えます。

▽専攻科目 木造建築科、左官・タイル科、とび科、板金科

▽修了者の特典 全専攻科目とも終了時に行われる技能照査に合格すると技能士補の資格が得られます。

なお、2級技能士の受験資格が得られ学科試験が免除になります。

修了生は6年後、講習を受けると指導員の資格を取得できます。

■事業主負担金及び申込方法

▽入学金 1万5千円

▽教材費(年) 1万8千円

▽受付締切 3月末日

▽入校式 4月初め

▽申込方法 訓練校に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、訓練校事務局まで提出して下さい。

※訓練生派遣事業主が協会加入、未加入は問いません。

■問合せ先

職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会

・茨城県認定龍ヶ崎地区高等職業訓練校

会長・校長 飯塚 巖

(龍ヶ崎市4274-2)

TEL・FAX 62-4214

休日診療医

◇江戸崎地区

【3月】

3日	江戸崎眼科医院	0298-92-0262
10日	坂本(隆)医院	0298-92-2232
17日	鈴木クリニック	0298-92-3640
21日	本橋医院	0298-92-2308
24日	古橋医院	0299-78-3770
30日	ゆはらクリニック	0298-94-2002

◇龍ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【3月】

3日	池田病院	64-1152
	竜ヶ崎医院	62-0550
10日	秋山診療所	64-1651
	秋本脳神経外科	64-3311
17日	根本医院	62-3155
	青木医院	64-3131
21日	村井内科小児科医院	62-3380
	菊地整形外科	64-6111
24日	若松内科胃腸科医院	64-0533
	斎藤クリニック	64-3527
30日	野上小児科医院	65-3375
	みやおかクリニック	62-3761

*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。



3月のゴミ収集カレンダー

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日(白色トレイ)			
A地区	5, 19	C地区	12, 26	A地区	9	C地区	23
B地区	6, 20	D地区	13, 27	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				プラスチックごみ収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			全地区	毎週木曜日		
粗大ごみの予約収集日				3月中の予約 → 4月6日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156							

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

心配ごと相談所

- ・3月1日(金) 午前10時～正午
- ・3月15日(金)

(会場：公民館第2分館)

◇問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 84-2830

講演会のお知らせ

無料軽食付

第1幼稚園

ぼくのわたしの

夢



はやなか ゆう き
畑中 勇希くん
サッカー選手



いしやま よし き
石山 祥輝くん
野球選手



とよだ じゅん や
豊田 純也くん
車屋さん



かわせ み お
川瀬 美緒ちゃん
ケーキ屋さん



え び はら か な
海老原 佳菜ちゃん
本屋さん



みやもと もも よ
宮本 桃世ちゃん
お医者さん



俳句

かわち俳句会

裏板の節瘤までもお元日

中山千代

高砂や鷹の掛軸臘梅生ける

大森つや

やんちゃ等の無邪気な御慶ありがたし

田中白茅

樟脳の匂ふ喪服や今朝の春

田中康夫

寒念仏和讃の鈴の揃ひけり

川口ふく

古妻も紅を差しけり初詣

根本たけし

うす明り差して初湯のあふれけり

杉原利代

初鴉平和の声に聞えけり

吉田四郎

句碑の立つ町に臘梅匂ひけり

飯島ヨシノ

目を入れてダルマ収まる大旦

橋爪かん

もろもろのくもりを拭ひ初鏡

大関さと

添へ書きの温もり嬉し年賀状

津根としお

垣根ごし朝の挨拶霜光る

諸岡等

振り返る乙女の裾や初雀

遠藤正雄

一掴みほどの若葉を摘んで来し

山田幸夫

またひとつ齢を重ねて初鏡

鴻野たけ

無造作に活けて一枝の迎春花

田沼和子

臘梅や香りほのかな古都の寺

大野志げ子

息災と先づ書きをりぬ初日記

大塚一重

バワフルに一鍛すませ鍛飾る

石塚たかよし

睦月とて逝く友送る坂の道

若泉栄治

初日の出神はゆふらりやって来る

飯塚まさよし

短歌

かわち短歌会

恙なきを幸とし諍ふこともなく郷の年明け音ひとつなし

季の移り慌ただしさに驚きぬ梅の蕾のはや赤らみぬ

一枚の田を隔てたる隣家の初鶏の声響き渡りぬ

買い餅もつきて作りしおそないも鏡開きは変わぬ氣のする

我と猿と距つ一、二%余D・N・Aは神ゆ授かりしもの

貧困に母は着物を染めなほし総代に出る吾に着せをり

(生板)

青木保
山口かげ郎
山田幸夫
杉田光雪
久松浩洋
山田マサエ

町の歴史 あれこれ ⑦⑦

町史編さん嘱託員 鈴木 久

上手栗の成立と迎接寺

上手栗に勝ったもの迎接寺

前回「上手栗に勝ったもの」の一つ蓮台山迎接寺にふれましたが、地元から寺の読み方が間違っているとの指摘を受けました。調査不十分を反省し訂正します。寺についてよく知りたいと思い、上武先生と一緒に先月小巻知義さんに案内していただきました。

上手栗と下手栗

上手栗は、寛文八年（一六六八）幸手・栗橋領民の開拓によるもので、上手栗は幸手の鈴木三郎兵衛重宗（沼崎三郎左衛門先祖）、下手栗は栗橋

の野中五郎兵衛が率いた人々によるといわれています。その経緯は鈴木顕先生の『源清田村沿革史』に詳しく書かれています。上手栗には鈴木家らの郷里の浄土宗と八幡神社が、下手栗には野中家らの郷里の真言宗と香取神社の信仰が伝えられ、神社は両集落のほぼ中央の現在地に合祀、寺は上手栗に迎接寺を建て、下手栗は同じ真言宗の新勝寺の檀家となったと思われます。

浄土宗の寺迎接寺と弁財天

上手栗の迎接寺は浄土宗鎮西派に属し、本寺は千葉県印旛郡印旛村山田の龍雲山寒風



上手栗の迎接寺(奥)と弁天堂(手前右)

院円天寺で、寺の開基は残公上人で開拓もなくの寺建立と思われます。上人の墓石は歴代住職の右から三番目にあります。中央は第十七世樂營利露のもので、利露は、弘法大師一万座護摩江ノ島弁財天に参籠して護摩修行をし、その灰をもつて作った弁財天の手判を境内の池をめぐらしたお堂に収めたとの寺伝があります。もつとも小巻さんは、六部がこの手判を江ノ島から笈に入れ、この地で病に倒れ、手厚く葬られて供養塔が建てられ、手判は弁天堂に収められたと聞いています。

寺の檀家と財産

寺を知る手がかりはほとんどありません。昭和十年に本寺兼務の稲岡田守師から寄進の本尊阿弥陀如来も次第にあつていきます。ただ寺所有地（解放前）、上手栗に田畑合わせ一町六反七畝余歩、布鎌に一町一畝余歩の明治三十年代の小作取立帳と貸付帳、負債問題による住職解任後の「迎接寺維持法誓約書」（明治三十七年九月作成）が残されています。それには三年任期の三



江ノ島弁財天の手判

人の檀家総代が寺の財産の維持管理に当たり、檀家は十九名となっています。現在は三十名と聞いています。

開拓の祖は布鎌村の中谷へ

上手栗に入った鈴木家の先祖重親は小田原の北条氏直に仕え、その子重時は武州米野谷（現埼玉県北葛飾郡杉戸町）の開発人となり、三男三郎兵衛重宗が正保三年（一六四六）、新利根開削前に上手栗の地に十六人を率いて移住、長女に板橋村（現龍ヶ崎市）から婿養子沼崎三郎左衛門を迎え、その姓を名乗らせて上手栗の地を譲り、自らは大瀬野の布鎌新田開発に向いました。

大瀬野の開発

その子弥兵衛盛重は三千五百間の新堤を築き総名主となり、中谷寺と八幡神社を建立、三代以降弥市右衛門、弥兵衛と名乗り、維新の時、十代弥

市右衛門直光が葛飾県水築権知事の命で中谷姓に改め、墓制も神葬に変えました。先日栄町中谷に中谷好司夫妻を訪ね、種々話を伺った上にお貸りし、墓地にも案内していただきました。中谷寺は廃寺となり跡には現在集会所が建てられ、墓地は集落東端に移され、そこに立派な墓石が建てられました。「大瀬院積了春樹重宗居士」（元禄三年正月十三日没）裏面に「当町開基重宗十代鈴木弥市右衛門直光建之」とあります。羽子騎出身の羽鳥太郎右衛門と並んで大瀬野の新田開発に挑んだこの先人のロマンに改めて心揺さぶられる思いでした。



中谷家の邸開基鈴木重宗の墓

戸籍の窓

2001年12月 届出分
2002年1月 (敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
彩那	関本 敏博	下金江津
彩那	酒井 剛	下金江津
和乃	青野 弘士	上金江津
和乃	青野 弘士	中金江津

おくやみ

氏名	年齢	地区
柳枝 廣雄	91	西場川
森井 ますみ	75	砂平
木内 八重子	66	堤
山本 和子	68	保平
池田 くに	88	加納川
篠田 博	83	下田
佐藤 村	71	角崎
野澤 松	80	大田
青木 木	89	宿河
野村 保夫	77	林谷
篠本 國	71	宮上
相原 弘	58	宮上
佐野 圭	55	平上
大塚 好子	84	上金江津
田倉 ち子	58	
松尾 志津	61	
大竹 志津	87	
関年	57	
宮本 要	78	

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

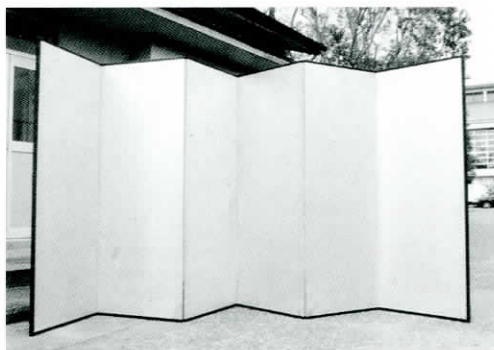
平成14年2月1日現在
人口 11,744人(-19)
男 5,798人(-11)
女 5,946人(-8)
世帯数 3,298戸(-1)

町内の交通事故

1月発生状況

発生件数	6件
死者数	0人
負傷者数	8人

竜ヶ崎警察署調べ



金屏風

河内町民俗資料館見学

No. 21

【寄贈者】
勝福寺 小崎政行氏
(羽子騎)

「屏風」とは風を屏ぐという意。名前は、もとは中国の漢の時代にできたもので、日本では「日本書紀」の中で初めて出てきます。一般に広まったのは、江戸時代からといわれます。この金屏風は、地紙全体に金箔を置いたものです。

『川の写真コンクール』で銅賞に輝く

———国土交通省主催



青野 航君



「水浴び」

「川の写真コンクール」の応募は首都圏及びその周辺に居住する小学生、中学生、及び高校生を対象に行われ、合わせて255校、応募者数3,408人、応募点数6,017点の中から、金江津小学校6年の青野航君の「水浴び」が【銅賞】に輝き、学校賞には同じく金江津小学校が入賞しました。

また、入賞作品27点の写真パネルの展示が河内町中央公民館ホールに於いて、1月6日から2月8日にかけて行われました。

広報

かわち

■編集 河内町秘書広聴課 平成14年2月15日 発行

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページ <http://www.net-ibaraki.ne.jp/kawachi/>

Eメール kawachi@po.net-ibaraki.ne.jp